

令和 7 年度
自己点検・評価報告書
(専門学校等評価基準 Ver.5.0 準拠版)

令和 8 年 4 月 30 日

東京ベルエポック製菓調理専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....	1	基準6 教育活動の基盤と情報の公表.....	30
基準1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント	2	6-1 中期事業計画と財務基盤.....	30
1-1 教育理念、目的及び目標の設定等.....	2	6-2 学校運営.....	32
1-2 職業教育のマネジメント体制の整備.....	4	6-3 学校評価の実質と改善活動	35
基準2 教育課程、教育の実施、学修成果	5	6-4 社会からの理解と情報の公表.....	36
2-1 教育課程の編成と授業科目	5		
2-2 教育課程の実施.....	7		
2-3 単位・卒業認定.....	10		
2-4 学修成果目標の達成状況	11		
基準3 学生の受入れ、学生支援	13		
3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	13		
3-2 多様な学生に対する修学支援.....	15		
3-3 学生生活に関する支援.....	18		
3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援	21		
基準4 教員・教育実施組織	23		
4-1 教員の配置、募集、採用	23		
4-2 教員の組織編制等.....	24		
4-3 教員の資質の向上	25		
基準5 教育環境.....	28		
5-1 教育環境の整備点検、改善等.....	28		
5-2 安全対策、防災組織	29		

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和7年度重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決策
●建学の理念と評価の指針 本校は「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3つの建学の理念を掲げ、評価の指針として、学生・高等学校・業界・地域からの「4つの信頼」を得ることを目指した学校運営と、職業人教育を通じて社会に貢献することを目標としています。 ●教育目標（開校の目的） 食に関する高い専門技術、知識、情報力、感性、創造力、コミュニケーション力を持った「クオリティーオブライフのコーディネーター」を育成します。 その育成を通じて、若者から高齢者まで幅広い世代の人々が心と身体ともに健やかに美しく豊かに生きていける社会に貢献します。 ●5ヵ年の目標（2022年度から2026年度までの5年間に、以下の目標を達成します） 1. 産官学協同教育の推進 2. 攻守に強い組織になる（定員充足100%・収支差益率25%）	■産学連携教育の推進 ①「業界コラボレーション」のフロー教育を完成させる ②ホテル・ウエディングへ就職できる学校としてのブランド力の向上をはかる。 ■攻守に強い組織になる ①定員充足率：100% ⇒顧客の価値に応じた商品開発をスピード感を持って推進すると共に、その商品の魅力をスピード感を持って訴求していく。 ②収支差益率：25% ⇒質を落とさない「業務改革」により、持続的に収益を上げることのできる組織を目指す。 ■食の分野での新しい価値の創造 ①顧客マーケットの拡大 ②新しい教育プログラムの創出	■産学連携教育の推進 業界コラボレーションのフロー教育に取り組みホテル・ウエディング系の企業様とのコラボレーション実習を実現した。また、入学前からの教育も含めてオープンキャンパス、授業、インターン、とフローでの取り組みができ始めている。 ■攻守に強い組織になる 入学定員充足率 71.3%（137/192）、収支差益率 11.6%とどちらも未達成の状況である。入学者と収支差益は連動しているのでもまずは募集戦略から見直しが必要である。 ■食の分野での新しい価値創造 顧客マーケットの拡大を狙い、2023年度よりマーケティングや開業スキルを学ぶフードビジネス分野の人材育成に取り組んでいる。 また、3年制の学科にてリゾートホテルでの長期インターンを実施している。	【課題】 学生の価値観の多様化が進む中で、業界ニーズと学生の興味のミスマッチを最小限に抑える必要がある。 また、縮小するマーケットの中で新たな価値のつ創出が急務である。 【解決方法】 「キャリア教育ロードマップ」に基づき、入学前から卒業後まで一貫したフロー教育を徹底する。 5年後10年度を予測してデジタル化、AI化が進んでいくと思われる食分野においてどのような人材養成が必要なのかをしっかりとマーケティングする。

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

基準 1 教育理念・目的・目標と職業教育のマネジメント

1-1 (1/1)

1-1 教育理念、目的及び目標の設定等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-1-1 教育理念等を踏まえ、当該専門学校として、目的及び目標を設定し、学科（コースを設置している場合はコースごと）ごとに育成する人材像を明確にしていること。	○当該専門学校の教育理念を踏まえた目的、目標が適切な決定過程により設定されているか ○設置している課程（学科、コースを設置している場合はコースごと）ごとに目的、目標、育成人材像が具体的に示されているか ○当該専門学校の教育理念、目的、目標と学科等ごとの目的等との関連性が明確になっているか ○また、入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性が明確になっているか ○教職員、学生、社会に対して教育理念等が十分に周知・公表されているか	(1) 教育理念： 建学の理念として「実学教育」「人間教育」「国際教育」の3本柱を掲げ、すべての授業や研修のベースとしている。 (2) 目的(学則第1条規定)： 食に関する高い専門技術、知識、情報力、感性、創造力、コミュニケーション力を持った「クオリティオブライフのコーディネーター」を育成する事を目的としている (3) 目標及び育成人材像： 仕事にプライドとやりがいを持ち、プロとして必要な「知識」と「技術」を持った医療や健康サービスの担い手を養成することを目指している。 (4) 入学者受入れ方針、教育課程編成・実施方針、卒業認定方針との関連性： 滋慶学園のミッションに基づき、即戦力の育成と社会貢献を最終目標	【長所】「実学教育・人間教育・国際教育」の理念が教職員・学生に浸透しており、学則第1条に基づく開校の目的が明確に文書化されている。 【課題】理念に基づく「育成人材像」が、最新の社会情勢やZ世代の価値観に完全に対応できているかの検証。	3つのポリシー（AP/CP/DP）に基づき、入学から卒業まで一貫性のある「フロー教育」を徹底し、理念の具現化をさらに推進する。

		とする 3 つのポリシー（AP/CP/DP）を策定し、理念との一貫性を保持している。 (5) 教育理念等の決定過程： 教務部長、学科長、キャリア産学連携センター等が連携し、業界ニーズの分析を行い、毎年作成する「事業計画」において目標や方針を決定している。 (6) 学生等への周知方法： 教育指導要領、学生便覧、学校パンフレット、ホームページ等に明文化して掲載し、オープンキャンパス等でも周知を図っている。		
--	--	---	--	--

参照資料	中項目の評定
学則、学生便覧、教育指導要領、事業計画、入学案内、募集要項、学校ホームページ	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

1-2 職業教育のマネジメント体制の整備

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
1-2-1 職業教育を推進（教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上等）するために必要なマネジメント体制（以下「職業教育のマネジメント体制」という。）を整備し、有効に機能していること。	○当該専門学校の目的を実現するために、学校内に具体的に職業教育を推進するための組織体制を整備しているか ○職業教育のマネジメント体制は有効に機能しているか	(1) 職業教育のマネジメント体制：教務部、広報センター、就職（キャリアセンター）、総務経理（学生サービスセンター）の4部門が連携する「サッカー型組織」を理想とし、機動的な意思決定を行っている。組織図や職務分掌は事業計画に明記されている。 (2) 職業教育のマネジメント体制の有効性： ①体制における役割分担、責任の所在：事務局長を学校責任者とし、各部長・学科長、センター長がそれぞれの部門の意思決定と事業計画の遂行に責任を負う体制を確立している。 ②教育活動のマネジメント、検証及び改善の取組、成果の確認の把握：月1回の「全体会議」や月2回の「運営会議」等の重層的な会議システムにより、計画の進捗管理と問題解決のサイクルを実行している。	【長所】「サッカー型組織」により、教務部、広報センター、就職（キャリアセンター）、総務経理（学生サービスセンター）の4部門が機動的に連携し、月1回の運営会議で迅速な意思決定が行われている。 【課題】理事会及び戦略会議等をはじめとする上位会議での決定事項を、非常勤講師を含む現場末端まで納得感を持って浸透させること。	個別ミーティング（0・N・0）を充実させ、対話を通じて組織のベクトルを合わせるとともに、次期リーダーの育成研修を継続する。

参照資料	中項目の評定
事業計画（組織図・職務分掌）、意思決定システム一覧、会議議事録	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

基準 2 教育課程、教育の実施、学修成果

2-1 (1/2)

2-1 教育課程の編成と授業科目

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-1 学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を定め、方針に基づき、必要な授業科目を体系的・段階的に配置した教育課程を編成していること。	○教育課程の編成にあたって、卒業認定方針を踏まえ、学校の目的・目標及び育成人材像を実現するための教育課程編成・実施方針を策定しているか ○教育課程編成・実施方針に基づき、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置し教育課程を体系的に編成しているか ○当該専門学校における教育課程編成の過程は、明確になっているか	(1) 教育課程編成・実施方針の策定、内容： カリキュラムポリシー、養成目的・教育目標を策定し、基礎分野、専門基礎分野、専門分野を体系的に配置しカリキュラムの編成をしている。	【長所】カリキュラムポリシーに基づき、基礎・専門基礎・専門分野が系統的・段階的に配置されている。 【課題】学習習慣が身につけていない学生や学力下位層の学生に対し、基礎学力のボトムアップ支援が必要である。	滋慶教育科学研究所（以下、JESC とする）の学習能力チェック等のデータを活用し、弱点に応じた復習課題や補講、学習動画での個別フォローを強化する。
2-1-2 教育課程編成のために、教職員及び企業等の役職員その他の委員により組織する教育課程編成委員会等を設置し、年 2 回以上開催していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、産業界及び地域社会との連携による教育課程の編成・実施のため、教育課程編成委員会を設置しているか ○上記委員会を年 2 回以上開催し、産業界等からの意見について具体的に反映させるなど、委員会を機能させているか	(2) 教育課程編成、決定過程： キャリアセンター、学科教職員からの業界情報を反映させ、教育課程編成委員会での審議を経て策定している。 (3) 教育課程編成委員会の設置及び開催： 職業実践専門課程として、東京都洋菓子協会、東京都司厨士協会等の業界関係者を委員に含めた委員会を年 2 回開催している。	【長所】職業実践専門課程として業界関係者を招いた委員会を年 2 回開催し、現場のニーズをカリキュラムに反映させている。 【課題】委員会で得られた業界の声を、学生像に合わせて展開し、具体的な授業内容や教材開発へより迅速に落とし込むこと。	委員会の意見を反映した改善報告を次期委員会で必ず行い、PDCA サイクルを確実にする。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-1-3 外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設していること。 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置している専門学校においては、外国人留学生に対して、日本国内に就職する際に必要となる日本社会の理解の促進に資する授業科目を300時間以上開設しているか ○該当する授業科目は、文部科学省が規定する要件を満たす適切な内容になっているか	(4) 日本社会の理解の促進に資する授業科目の内容：留学生に対し、日本国内での就職に必要なとなる社会理解を促す指導・支援を実施している。留学生支援センターによる就労サポートなどを徹底している。	【長所】留学生に対し、事務手続きのサポートに加え、日本国内での生活や就職を円滑にするための「留学生向け生活マニュアル」を配布・活用し、個別の相談体制を整えている。 【課題】留学生が日本の職業習慣や社会構造をより深く理解し、国内就職へと繋げるための、日本語能力を含めた学習環境の更なるシステム化が求められる。	日本社会への理解を深める科目の教育内容を精査し、日本人学生との交流イベントやグループワークを増やすことで、実戦的なコミュニケーション能力の向上を図る。また、語学サポートを充実させ、留学生が専門知識を日本語で確実に習得できる環境を強化する。

参照資料	中項目の評定
学生便覧、シラバス、コマシラバス、教育課程編成委員会の意見書、委員会議事録、留学生向け生活マニュアル、学生便覧、事業計画	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

2-2 教育課程の実施

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-1 授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技等、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、学校が定めた基準に基づき成績評価を行っていること。	○各授業科目について、適切な授業形態、方法及び教材が用いられているか ○授業科目ごとにシラバスを作成し、学生に周知しているか ○学生に対する履修指導、予習・復習等に係る相談・支援に取り組んでいるか ○成績評価について、授業科目の内容、形態に応じた基準を設定し、シラバス等で学生に明示した上で、学生の学習に係る評価を公正かつ厳格に行っているか ○成績評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するしくみを整備し、かつ学生に対して明示し、適切に運用しているか	(1) 授業科目内容に応じた授業形態・方法に関する基本方針：科目の目標に照らし、講義、演習、実習を適切に選択している。学習管理システムを活用している。 (2) 授業科目ごとのシラバスの作成と学生への周知：全科目でシラバス・コマシラバスを作成し、学生に授業内容や到達目標を事前に明示している (3) シラバスを用いた学生への履修等の指導：シラバスを活用し、日々の授業内容が資格試験合格や技術習得に直結することを意識させた指導を行っている (4) 成績評価方法の学生への周知と成績評価の決定過程：学則および施行細則に基づき、試験、実習成果、出席状況を総合して評価し、学生便覧で基準を明示している (5) 成績評価に関する学生からの問合せに関する対応：成績評価の公正性・厳格性を担保するため、学生からの問い合わせに対応する仕組みを整備している。	【長所】Teams を活用した問題配信など、ICT を活用し、学習に躓きを感じたときに、いつでも・どこでも学習環境にアクセスできる環境を整えている。 【課題】臨時試験等の成績評価に関して、シラバスに掲載をすることで、より公平性のある成績評価となると考える。	GPA 制度の客観的運用を徹底し、授業アンケートの結果を講師へフィードバックすることで授業の質を継続的に改善する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-2-2 企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）の授業を行っていること。 また、教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位時間または単位数の総授業時数に占める割合を具体的に設定していること。 【注】職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定課程（学科等）を設置する学校においては、実践的な職業教育として重要な企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という）を行っているか ○連携実習等の総事業時間数に占める割合を設定しているか ○連携実習等において、協力機関等と到達目標等を共有し、成績評価等について必要な協働・連携する体制を整備しているか	（6）企業等と連携した実習等の実施（職業実践専門課程認定校）： 実施内容： パティシエ科・調理師科においては、ホテルやウェディング企業を中心に特別実習のみならず現場でのインターンなど実践的な連携教育を実施している。特にWライセンス科においては長期インターンとして5週間×2回、リゾートホテルでの宿泊型インターンを実施し学生の現場力の育成とミスマッチを防ぐ取り組みを行っている。 ①総時間数に占める割合に関する方針： 教育目標の達成に向け、各学科の特性に応じた実習時間を確保する方針を立てている。例えばフードビジネス科では、総授業時数 1740 時間に対し実習・演習が 1500 時間を占める（約 86%）など、実践的な職業教育の質を担保するための十分な実習割合を設定している。	【長所】インターン先の企業様と連携し、到達目標を共有した質の高い現場実習を行っている。 【課題】コミュニケーション能力に課題がある学生の実習不適応への対策。	実習前後の「実習前後教育」を強化するとともに、実習先企業様との事前会議を実施し、各協力企業での実習内容の標準化を図る。

2-2-2 の続き		②授業科目の到達目標、成績評価方法等の連携体制： 実習巡回を通じて協力企業様と到達目標を共有している。成績評価は、学則および実習マニュアルに基づき、実習企業による評価と、学生が作成する実習日誌やレポート、実習前後の指導成果を総合して厳正に判定する連携体制を整備している。	【長所】学園の理念である「実学教育」を具現化するため、膨大な数の協力企業様とのネットワークを構築しており、現場を熟知した指導体制のもとで高い教育効果を上げている。 【課題】コミュニケーション能力に課題を抱える学生が増加傾向にあり、実習先での環境変化への不適応や実習の中断を未然に防ぐための予防策の強化が求められる。	実習前の「実習前教育」や「実習後教育」を充実させ、プロ意識の醸成を図るとともに、実習巡回や担任面談の頻度を高め、学生の不安を早期に解消する「チームアプローチ」を徹底する。また、実習先からのフィードバックを教育課程編成委員会で詳細に分析し、カリキュラムのさらなる改善に繋げる。
-----------	--	---	---	--

参照資料	中項目の評定
2025 年度学生便覧、学則（授業時数の単位換算・実習の成績評価）、学則施行細則（実習評価）、実習要綱、シラバス、実習企業リスト	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

2-3 単位・卒業認定

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-3-1 学校の目的・目標及び育成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む修得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業を認定していること。	○あらかじめ、学生に周知している卒業認定方針に即した卒業認定の基準及び方法によって卒業認定を行っているか	(1) 卒業認定方針の策定、内容と認定基準：ディプロマポリシーに基づき、所定の単位修得、国家資格合格レベルの知識・技術、職業人としてのマインド（身構え・気構え・心構え）を基準としている (2) 卒業認定方針の学生への周知：学生便覧に明記し、入学時のオリエンテーション等で周知徹底している (3) 卒業認定の決定過程：学期末の「卒業進級判定会議」において、個々の学生の評価に基づき厳正に決定される	【長所】ディプロマポリシーに基づき、卒業進級判定会議において厳正な判定がなされている。 【課題】経済的・健康的な理由で学業継続が困難な学生への長期履修制度等の柔軟な提案。	「キャリアサポートアンケート」の予兆データを活用し、担任による早期面談と進路アドバイザーによる支援を強化する。

参照資料	中項目の評定
学生便覧（学則、学則施行細則、各種諸規定等）卒業進級判定会議事録、キャリアサポートアンケート（滋慶教育科学研究所）	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

2-4 学修成果目標の達成状況

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-1 卒業認定方針に明示した学科・コースごとの職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得など含む。）の学生の修得状況を把握し、評価していること。	○卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力（資格・免許等の取得、必要な知識や技術、技能、職務遂行能力の修得含む。）の修得についての目標を定め、学生の達成状況を把握し評価しているか	(1) 卒業認定方針に明示した修得内容の把握方法： 模擬試験、実技評価表等を用いて、段階的に職業能力の修得状況を把握している (2) 学生の進路に関する目標設定と達成状況の把握： 就職希望者の内定率 100%を目標とし、キャリアセンターで内定状況や専門職就職率を月毎に数値管理している	【長所】確認テストや模擬試験を段階的に実施し、国家試験合格に向けた習熟度を正確に把握している（製菓衛生師） 【課題】模擬試験の結果から見える学力格差への早期対応と国家試験へのモチベーションを高める取り組み。	国家試験対策センターと連携し、詳細なデータ分析に基づいた指名制補講や、卒業生チューターによる個別指導を徹底する。
2-4-2 学生の進路に関する目標を定め、その目標を達成していること。	○学生の就職、進学等進路に関して具体的な目標を定め、その目標の達成状況を把握しているか ○卒業後の進路・キャリア形成に関する相談や指導などの支援体制を整備し適切に運用しているか ○卒業生の進路・キャリア形成状況等を踏まえ、当該専門学校の教育課程、教育方法、学修成果等を検証し、必要に応じ、それを踏まえた改善・向上策をとっているか	(3) 進路、キャリア形成に関する学生への指導・相談体制： キャリアコンサルタントを配置し、個別面談や就職講座を通じて、学生個々のニーズに合わせたキャリア支援を行っている。 (4) 進路状況の多角的、継続的な視点に立った検証と教育内容の改善への取組： 卒業後1年経過した時点での就業状況調査や同窓会アンケートを実施し、その結果を教育課程の見直しに活用している。	【長所】就職希望者内定率100%を維持しており、キャリアコンサルタントによる専門的な相談体制が整っている。 【課題】卒業1年後の離職防止と、業界からの卒業生評価のさらなる収集・分析。	就業先訪問を継続し、リカレント教育に関するアンケートの結果を教育課程の改善にフィードバックするサイクルを強化する。

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
2-4-2 続き	○卒業生、実習先・就職先など関連する企業及びその他組織の意見や在学生の意見を勘案するなど、多角的、継続的な視点に立った検証方法等について工夫をしているか			

参照資料	中項目の評定
模擬試験結果データ、国家試験対策センター資料事業計画、就職状況調査報告書、リカレント教育アンケート	2

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

基準 3 学生の受入れ、学生支援

3-1 (1/1)

3-1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-1-1 入学者の受入方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、可否を決定していること。	○卒業認定方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえて学生の受入れ方針を定め、求める学生像や入学者に求める水準等を明確に示しているか ○また、選抜方法及び手続をあらかじめ公表した上で、所定の選抜基準及び体制のもとで適切かつ公正に入学者を選抜しているか	(1) 入学者受入れ方針の策定と内容： アドミッションポリシーを策定し、資格取得や専門就職に強い意欲を持つ人材を国内・国外問わず受け入れている。 (2) 入学者選抜方法、手続きの公表： 募集要項に入試区分（総合型選抜・推薦・一般等）や選考基準を明示し、適切に公表している。 (3) 入学者決定の過程： 入学選考規定並びに入学選考実施規定に基づき書類審査および面接に基づき、適性を総合的に判断する「入学選考会議」を経て可否を決定している	【長所】アドミッションポリシーを公表し、面接重視の選考で目的意識と適性を適切に確認している。 【課題】SNS や動画コンテンツを活用した、早期進路検討者への魅力発信の強化。	LINE や Instagram 等でのリアルな学校情報の発信を強化し、ミスマッチのない入学者確保を図る。

3-1-2 学生の受入れは、入学定員に基づき適正に行っていること。 【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○入学定員に対する入学者数及び収容定員に対する在籍学生数を適正に管理しているか	(4) 入学定員の充足と在籍学生数の管理： 収容定員に基づき、募集活動の進捗状況並びに合格者の入学手続き状況を運営会議や入学選考会議等で随時確認し、適正な管理を行っている。	【長所】事業計画上の収支予算と連動した厳密な定員管理（定員割の防止）が行われており、財務基盤の安定に寄与している。 【課題】大学志向の強まりや競合校の増加といった外部環境の変化に対し、ターゲットとする層への訴求力を維持し続けること。	SNS を活用した WEB 広報を強化し、早期進路検討者（高校 1・2 年生）に対して食分野の魅力やリアルな学校生活を可視化することで、安定的な志願者確保を図る。
---	--	--	--	--

参照資料	中項目の評定
募集要項、入学案内、学校ホームページ、広報データレポート、事業計画	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

3-2 多様な学生に対する修学支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-2-1 適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生の修学に関する支援を行っていること。	○障がいのある学生、海外からの留学生等多様な学生に対して必要な配慮、支援を行っているか	(1) 障がいのある学生に対する配慮、具体的な支援：「障害者差別解消法」に基づき、修学上の困難を抱える学生に対して「合理的配慮」を提供する体制を整えている。滋慶トータルサポートセンター（JTSC）や学校が指名する専門職による検証・報告に基づき、学校長が許可した事項を書面で明示し、本人との合意の上で支援を実施している。	【長所】JTSC との連携により、専門的な知見に基づいた組織的な合理的配慮の提供プロセスが確立されている。 【課題】メンタルヘルス等、目に見えにくい課題を抱える学生への、担任・カウンセラー・専門職による「チームアプローチ」のさらなる迅速化。	全学生を対象とした「キャリアサポートアンケート」の心理指標データを早期に分析し、予兆を把握することで、学生相談室や JTSC と連携した重層的な支援体制をより迅速に機能させる。

3-2-2 特に海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されていること。 【注】外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○特に、外国人留学生キャリア形成促進プログラムの認定課程を設置する専門学校においては、海外からの留学生について適正な在籍管理、進路(就職)指導を行うとともに、日本人学生との交流の機会が確保されているか	(2) 外国人留学生に対する配慮、具体的な支援： 事務手続きをサポートする担当職員の配置や、日本での生活・就職ルールをまとめた「留学生向け生活マニュアル」を配布し、個別の相談体制を整備している。 (3) 外国人留学生の在籍管理、進路目標と達成状況、指導体制： 定期的な面談による在籍管理を実施するとともに、日本国内での専門職就職を目指した計画的な進路指導を行っている。 (4) 外国人留学生に対する日本人学生との交流の機会： 全学生を対象にした導入教育では、クラス環境における相互支援関係の構築を通じて、日本人学生との交流や相互支援関係の強化を促進している。	【長所】生活面からキャリア形成まで一貫した支援体制があり、学業のサポートのみならずビザの更新などの専門的な指導が行われている。 【課題】専門用語の習得を含めた日本語能力の個人差への対応や、コロナ禍で中断していた国際交流プログラム(海外研修等)の再構築。	LMS (Teams) を活用した語学サポート動画の充実を図るとともに、2025 年度以降の海外研修を具体化し、国際感覚を養う機会を増やす。また、日本人学生との交流イベントを増やし、実践的なコミュニケーション能力を向上させる。
---	---	---	--	--

3-2-3 学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○学生が就学を継続するための経済的側面に対する支援体制を整備し、情報の提供及び相談について適切に周知、運用しているか	(5) 学生の経済的側面に対する支援：独自の「学費分納プラン」や、日本学生支援機構の奨学金予約採用制度の案内、学費相談窓口を設置している。	【長所】独自の「学費分納プラン」や日本学生支援機構の奨学金活用により、経済的な不安を解消する体制がある。 【課題】学費の分納利用増加に伴う、事務方の管理業務負担の軽減。	未収金管理のシステム化をさらに進め、確実な徴収と事務効率化を両立させる。
--	--	---	--	--------------------------------------

参照資料	中項目の評定
学生生活の手引き、合理的配慮ガイドライン、留学生向け生活マニュアル、学生便覧、事業計画、学校ホームページ（情報公開）、学費サポート案内、学費分納プラン規定	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

3-3 学生生活に関する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-1 カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	○学生生活等に関する相談体制を整備し、相談対応について、十分、学生に対して周知し、機能、活用されているか	(1) 学生生活に関する相談体制の整備と周知： スクールカウンセラーによる「学生相談室」を設置し、年度始めのオリエンテーションで全学生に告知、ポスター掲示、相談室カードの配布により学生への利用促進を推進している。 (2) 学生相談の状況把握と対応： スクールカウンセラー、担任、学科長・教務部長・事務局長による「チームアプローチ」により、学生の悩みに迅速かつ組織的に対応している	【長所】専門カウンセラーを配置した学生相談室を設置し、全教職員がカウンセリング研修を受講している。 【課題】メンタルヘルスの課題を抱える学生への「チームアプローチ」のさらなる迅速化。	キャリアサポートアンケートの心理指標を早期に分析し、カウンセラーと担任の連携を深める。

3-3-2 学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。	○定期的な健康診断の実施、結果のフォロー、健康管理に関する啓発活動など、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用しているか	(3) 学校保健安全法に基づく学校保健計画の策定： 学校保健安全法に基づき、学生の心身の健康を維持・増進するための「学校保健計画」を毎年度策定し、運用している。 (4) 学生の健康診断の実施、心身の健康に関する啓発・指導： 毎年1回、全学生を対象とした定期健康診断を実施し、その結果を適切に保存・管理している。また、滋慶学園グループ内の「慶生会クリニック」(内科・歯科)と連携し、在学中の学生が無料で診療を受けられる体制を整えている。健康診断後の再検診(二次検査)の勧奨や、一人暮らしの学生に対する栄養・生活習慣の指導など、医療従事者を目指す者としての自己管理能力を高める啓発活動を行っている。	【長所】学園グループの医療機関(慶生会クリニック)との強固な連携により、学生が経済的負担なく速やかに医療サービスを受けられる体制が確立されており、心身両面からのサポートが可能となっている。 【課題】例年一次健康診断の受診率は高いものの、有所見者に対する2次検査の受診率が低いのが課題であったが、2025年度は改善し2次検査の受診率も向上した。今後も一過性の結果とならないよう健康リスクの早期発見・対応の重要性に浸透には課題が残る。	食のプロを目指す学生に対し、自身の健康管理も業務の一部であるという意識付けをオリエンテーションや担任面談を通じて強化する。また、慶生会クリニックとの連絡を密にし、2次検査の予約を学校側でサポートするなど受診のハードルを下げる工夫を行い、受診率の向上を図る。
--	--	---	---	---

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-3-3 留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	○留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生にあわせて他部署も巻き込んで個別に対応できているか	留年者、休学者の状況把握と具体的な指導： 長期履修規定等に基づき、学業継続が困難な学生に対する履修相談や進路変更の相談に応じている。 退学希望者、退学者の状況把握と具体的な対応： 「キャリアサポートアンケート」の結果から退学の兆候を早期に把握し、個別面談を通じて支援策を講じている。	【長所】 業務システムを活用して学生の出席状況を逐一把握をして面談などを実施し退学者のモチベーション維持を行っている。 【課題】 学習困難者の増加によりサポートの範囲が広がってきている。	教務システムのさらなる活用で問題学生の早期発見を行う。
3-3-4 学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	○キャリアセンターとの連携強化及び学生への情報の周知、運用ができているか	キャリアエンターの連携は教務部のみならず、全ての部署と連携をして学生のサポートを行っている。求人票は学内の求人ファイルにて閲覧可能だが、学生ポータルサイトにてもいつでもどこでも求人の閲覧ができるようになっている。	【長所】 姉妹校の求人もリアルタイムで閲覧でき、キャリア選択の幅が広がっている。 【課題】 情報の周知はできているが、学生の行動変容まではできていない現状もある。	求人票の閲覧だけでは無く、学生の行動をデジタルで管理する事にチャレンジをしていく。

参照資料	中項目の評定
学生便覧、学年暦、健康診断実施記録・結果報告書、キャリアサポートアンケート（滋慶教育科学研究所）、学生相談室案内ポスター・カード	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

3-4 学生の自主的な学習等の促進に対する支援

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
3-4-1 学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取り組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。	○自主学習等に対する相談対応と学習支援 ○成績不振の学生の状況把握と指導 ○留年及び休学者の状況把握と対応 ○退学希望者の状況把握と対応	(1) 学生の自主学習等に対する相談体制、学習支援： 放課後の施設開放や小集団での学習サポート、teams を用いた自己研鑽の環境を整備している。 (2) 成績不振者の状況把握と具体的な指導： 小テストや中間テストの結果に基づき、指名制の補講や個別指導(チューター制)を実施している。 (3) 留年者、休学者の状況把握と具体的な指導： 長期履修規定等に基づき、学業継続が困難な学生に対する履修相談や進路変更の相談に応じている。 (4) 退学希望者、退学者の状況把握と具体的な対応： 「キャリアサポートアンケート」の結果から退学の兆候を早期に把握し、個別面談を通じて支援策を講じている。	【長所】「ベルズクラブ」により、放課後等の個別学習サポートや業界セミナーを充実させている。 【課題】学習意欲が低下した学生に対する、スモールステップでの動機付けの継続。	Teams での学習資料や動画配信をさらに充実させ、いつでも自学自習ができる環境を強化する。 Hyper-QU アンケート (図書文化社) を用いてクラス集団の状況を把握するとともに、集団に合った学習方略について検討する。

3-4-2 正規の授業時間以外に行われる、課外活動など学生の自主的な活動を充実させるため、適切に支援していること。	○部活動などの実績と支援の実施 ○ボランティア活動の実績と支援の実施	(5) 正規の授業時間以外の学生の自主的な活動に対する具体的な支援： ① 興味関心の学習支援（ベルズクラブ）： 放課後等の時間帯を活用し、学生の興味関心に応じて技術向上のための練習機会を提供している ② ボランティア・地域活動 学園全体の「職業体験フェスタ」等のボランティア・地域貢献活動への参加を積極的に奨励し、指導している。 ③ 課外活動（部活動等）： 江戸川区葛西地区にある姉妹校でインカレサークルが行われている。ダンス、フットサル、バドミントン、ラテアートなど複数のサークルが存在している。	【長所】「ベルズクラブ」により、正規の授業以外でも個々の学生の価値に応じた+αの学びを提供できており、学習モチベーションの向上に寄与している。また、地域イベントを通じて学生が現場の職業観に触れる機会を組織的に創出している。 【課題】社会貢献や地域貢献活動について、希望制のプログラムでは参加する学生が固定化される傾向にあるため、より多くの学生が主体的に関われるような啓蒙と、ボランティア情報のさらなる収集・発信が課題である。	ベルズクラブによる学生の自主学習は効果が大きいのでさらなる利便性を高める必要がある。また、学校関係者評価委員の地域代表との連携を深め、葛西エリアで実施される地域行事へのボランティア参加計画を具体化し、学生への周知を徹底することで、社会貢献意識の醸成を図る。
---	---------------------------------------	---	--	--

参照資料	中項目の評定
事業計画、学生便覧、サークル活動チラシ	2

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

基準 4 教員・教育実施組織

4-1 (1/1)

4-1 教員の配置、募集、採用

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-1-1 教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員について、採用基準等を整備し、適正に配置していること。	○法令上の基準を遵守し、学校の目的を実現し、目標の達成するための教育を十分に実施できるだけの教員を配置しているか	(1) 教員の採用基準： 建学の理念や育成人材像への共感、学生指導方針の遵守、および各職種の養成要件を満たすことを基準としている。 (2) 教員の配置： 各学科に必要な基幹教員および専任教員を適正に配置している。	【長所】理念に共感する実務家教員を適正に配置し、学生満足度の高い授業を実現している。 【課題】現場経験の長い現役シェフの絶対数が少ないため、中長期的な教員の安定確保。	キャリアセンターのネットワークを活かし、就職先や卒業生から将来の教員候補を発掘する。

参照資料	中項目の評定
学則、教員採用基準、事業計画（教員配置表）	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

4-2 教員の組織編制等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-2-1 学校の目的に応じた教育を実施するために、適切な業務分担、責任体制のもとで分野の区分ごとに、教員の組織体制を整備していること。	○当該専門学校の教育活動を進めるための基本的な組織体制を整備しているか ○組織の責任体制、役割分担が規程等において明確で、連携体制が機能しているか、 ○当該専門学校の目的等を共有し、達成に向けた協働意欲を醸成するために、教職員組織等の円滑な運営と改善向上に向けた取組を行っているか	(1) 教育活動を進めるための教員の組織体制： 学校長のもと、各学科に学科長および必要な基幹教員を配置している。教務部、広報センター、就職（キャリアセンター）、総務（学生サービスセンター）の4部門が有機的に連携する「サッカー型組織」を導入し、機動的に教育活動を展開する体制を構築している。 (2) 教員組織の役割分担と責任の所在： 事業計画において職務分掌を明文化し、事務局長を学校責任者、学科長を学科運営の意思決定責任者として、それぞれの役割と責任を明確にしている。教務部長が全体を補佐し、教務研修や学科会議を通じて情報の共有と意思決定を行っている。	【長所】事業計画に基づき組織図と職務分掌が整備されており、各教職員が自らの役割を認識し、部門を越えたプロジェクト活動に積極的に参画している。 【課題】非常勤講師を含めた教員集団全体の教育目標の共有度を高め、組織としての教授力をさらに向上させること。	教務研修の更なる充実を図り、職員の管理運営能力を高めるとともに、クラス運営力の高い教員の好事例を水平展開する報告会を実施し、組織全体の教育力を強化する。

参照資料	中項目の評定
事業計画（組織図、職務分掌）、教務研修・学科会議スケジュール	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

4-3 教員の資質の向上

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
4-3-1 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)など組織的な取組や教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	○教員の資質向上を図るために、研修計画を作成し、計画的に必要な研修を受講させるなど組織的な取組を行っているか ○教育の質の向上に向け組織的なファカルティ・ディプロットメント活動に取り組んでいるか	(1) 教員の資質向上に向けた研修計画の策定と実績：「スタート研修」や「教務研修」、「講師会議」などの学内研修計画を策定し、継続的に実施している (2) 学校の授業の内容及び方法の改善を図るためのFD(Faculty Development)な組織的な取組：滋慶学園グループ全体でのFD公開授業の実施や、授業アンケート結果のフィードバックによる改善を行っている (3) 教員の研究活動、自己啓発等への支援：滋慶教育科学学会での研究発表や、自己啓発に関する支援制度を設けている	【長所】滋慶教育科学学会(JESC)やFD研修・公開授業により、組織的に教授能力の向上を図っている。 【課題】生成AIの業務活用やDX教育スキルなど、時代の変化に即したスキルの継続習得。	DXリテラシー研修や生成AIガイドラインに基づく研修を継続し、教育価値の向上を図る。

4-3-2 教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（専攻分野の知識等）を組織的に行っているか	（4）企業等と連携した教員の専攻分野における実務に関する知識・技術、技能を修得・向上するための研修の組織的な取組（職業実践専門課程認定校）： 職業実践専門課程の要件に基づき、ホテルやウェディング系の企業と連携し、最新の業界動向を修得するための研修を学内で実施している。 また、滋慶教育科学研究所（JESC）の教育部会を通じて、各姉妹校の教員と技術力向上のための研修を実施している。	【長所】現場の「今」を熟知した実務家教員を積極的に採用・配置しており、業界団体との密接なネットワークを通じて最新の技術を教育に反映できている。 【課題】現場で活躍している現役のシェフの絶対数が少なく、中長期的な教員の確保が課題である。	キャリアセンターのネットワークを活用し、就職先や卒業生の中から将来の教員候補を発掘・育成する。 また、DX リテラシー研修や生成 AI 活用研修を継続し、最新の実務知識に教育テクノロジーを掛け合わせた高度な指導力を育成する。
---	---	--	---	---

4-3-3 教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的にしていること。 【注）職業実践専門課程】	○職業実践専門課程の認定校においては、企業等と連携した研修（指導力の向上）を組織的にしているか	(5) 企業と連携した教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修の組織的な取組（職業実践専門課程認定校）： 職業実践専門課程として、教員の教授能力および学生指導力を組織的に向上させるため、滋慶教育科学研究所（JESC）と連携した多様な研修プログラムを実施している。特に、学生一人ひとりに寄り添った指導を実現するため、部署を問わず、全ての教職員に対して2年間にわたる「JESC 認定教職員カウンセラー研修」の受講を義務付け、カウンセリング技術の標準化を図っている。また、初任者講師研修会やFD公開授業を通じて、授業運営上の留意点や成功事例を共有し、実務経験を効果的な教育技法へと変換するための体制を整えている。	【長所】全教職員がカウンセリングマインドを共有しており、学生の悩みを早期に発見し、専門のカウンセラーや医療機関へ適切に繋ぐことができる重層的な支援体制が強みである。また、現場の「今」を知る実務家教員が組織的なFD活動を通じて指導力を研鑽している。 【課題】DX化の進展や生成AIの普及など、急速に変化する教育環境に対応するため、ICTを活用した新しい指導スキルの継続的な習得と、それを全教職員（非常勤を含む）へ浸透させることが課題である。	JESC が主催するマネジメント研修や教育科学学会での研究発表を継続し、教員の資質向上を促進する。 また、2025 年度学生便覧に新たに定められた「生成 AI 利活用におけるガイドライン」に基づく研修を徹底し、IT・DX リテラシー研修を通じて、テクノロジーを有効活用した個別最適化された学びの提供能力をさらに強化する。
---	---	---	--	---

参照資料	中項目の評定
研修計画・実績表、JESC 教育科学学会資料、職業実践専門課程認定要件、JESC 研修案内、事業計画（教員研修計画）、事業計画（教員研修計画）、学生便覧（生成 AI ガイドライン）、JESC 研修記録、FD 公開授業実施報告書	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

基準 5 教育環境

5-1 (1/1)

5-1 教育環境の整備点検、改善等

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-1-1 専修学校設置基準及び関連法令に基づき、教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。（補修、更新含む）	○当該専門学校における教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備を整備し、十分活用しているか、 ○施設、設備について適宜点検し、計画的に改修、補修等を適切に行っているか	(1) 教育課程を実施するために必要、かつ十分な施設と、学生数、教育内容、教育方法に対応するための設備の整備と活用： 「実学教育」という視点を重視し、調理実習室、製菓実習室、カフェ実習室、レストラン実習室など、即戦力を養うための最新設備を整備している。全館フリーWi-Fiを完備し、ICTツールを活用した効率的な学びを支援している。 (2) 施設、設備についての点検と計画的な改修、補修等：5カ年計画に基づき、グループ関連企業による建物・設備の定期点検を適切に実施している。老朽化や技術進歩に合わせた改修・更新計画を事業計画に明記し、計画的に予算を執行している。	【長所】業界標準の最新機器を備えた実習環境が整っており、学生が現場に近い感覚で技術を習得できる点が高い満足度に繋がっている。 【課題】厨房機器の高度化に伴い、中長期的な設備更新のための安定した予算確保と、最新の業界トレンドに合わせた設備見直しの継続が求められる。	事業計画作成の際、5か年での整備計画を社会状況の変化に合わせて毎年見直し、適切な予算を確保する。学生や教職員からの設備に関する要望を定期的に収集し、より利便性の高い学修環境へとブラッシュアップを図る。

参照資料	中項目の評定
事業計画（施設設備計画）、建物点検記録、実習室機器リスト	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

5-2 安全対策、防災組織

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
5-2-1 学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	○学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等において、適切に対応しているか	(1) 学校保健安全法に基づく学校安全計画の策定と運用：防災マニュアルおよび危機管理マニュアルを整備し、全教職員・学生に周知している。 (2) 火災の発生及び大規模災害発生時並びに授業中の安全管理等における対応：毎年4月に全学生を対象とした避難訓練を実施し、地震・火災時の避難経路を確認している。緊急通報・安否確認システム「Safety Link24」を導入し、災害時の迅速な状況把握体制を構築している。また、全学生・職員分の3日分の食料、水、防寒対策を含むサバイバルキットを備蓄している。	【長所】マニュアルの完備、全学生分の備蓄、安否確認システムの運用など、不測の事態に対するハード・ソフト両面での備えが非常に充実している。 【課題】訓練の形骸化を防ぎ、学生・教職員が常に高い危機意識を持ち続け、有事の際に対応できる能力（自助・共助）を維持・向上させること。	関連企業と連携した「AED 講習」などの緊急時対応研修や、特殊詐欺・闇バイトに関する啓蒙研修を継続し、防災・防犯意識を日常的に高める。災害時の役割分担を再確認するシミュレーションを定期的に行い、マニュアルの実効性を検証・更新する。

参照資料	中項目の評定
防災マニュアル、危機管理マニュアル、Safety Link24 登録記録、避難訓練実施報告書	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

基準 6 教育活動の基盤と情報の公表

6-1 (1/1)

6-1 中期事業計画と財務基盤

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-1-1 当該専修学校の中期事業計画又は設置法人の中期事業計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。	○当該専門学校の目的を実現するために、実効性のある具体的な中長期的計画が策定されているか ○設置法人が策定している場合は、計画上に当該専門学校における教育等の内容が明確に位置付けられているか ○計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性は十分か	(1) 実効性のある具体的な中長期的計画の策定：2022年度から2026年度までの5ヵ年計画を策定し、それに基づき単年度の事業計画を作成している。 (2) 中長期事業計画中における学校の教育活動の位置づけ：計画の中で「入学定員の充足」と「1年生進級率の向上」を最重要目標として掲げ、教育価値の創造を運営の中核に据えている。 (3) 計画の進捗状況、組織上の役割分担、計画の見直しなど計画の遂行の実効性：運営会議や戦略会議において、毎月ごとに実績対比と進捗確認を行い、必要に応じて修正予算（4半期ごと）やアクションプランの見直しを機動的に実施している。	【長所】「組織目的」から「実行計画」までが体系化されており、重層的な会議システムによってPDCAサイクルが確実に回っている。 【課題】上位会議での決定事項や中期ビジョンを、非常勤講師を含む現場スタッフの末端まで、より迅速かつ高い納得感を持って浸透させること。	「サッカー型組織」の特性を活かし、部署横断的なプロジェクト活動をさらに活性化させ、現場の声を計画に反映させるボトムアップの提案制度を強化する。全体研修を通じて各リーダーの管理運営能力を高め、組織の一体感を醸成する。

6-1-2 当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。【注）修学支援新制度機関要件の確認】 【注）外国人留学生キャリア形成促進プログラム】	○中期事業計画を実行し、当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか、不十分な場合は改善に向けた計画を策定しているか	（4）教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤の把握と対応： 公認会計士および監事による財務監査を毎年実施し、健全な財務体質を維持している。 （5）財務基盤が不十分な場合は改善に向けた計画の策定と計画の進捗状況の把握： 収支バランスを理事会で毎年確認し、中長期的な視点での予算執行管理を行っている。	【長所】 学校と法人の財務部署にて 2 重に財務管理を行っている。 【課題】 中長期的な予算執行管理	公認会計士および監事による財務監査を毎年実施しているが、更なる財務基盤の確立に向けて予算執行の勉強会なども実施していく
---	--	--	--	---

参照資料	中項目の評定
5 ヶ年収支計画書、事業計画、学園理事会決議録、運営会議議事録、財務諸表、監査報告書、財務情報公開規程、	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

6-2 学校運営

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-2-1 学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること。	○当該専門学校の全体の運営について、事務組織体制を整備し、業務分担、責任体制が明確になっているか ○教員と職員による連携体制を確保しているか ○校長による意思決定及び執行管理が適切に行われているか	(1) 学校の全体の運営にかかる事務組織体制の整備： 教務部、広報センター、就職（キャリアセンター）、総務（学生サービスセンター）の4部門からなる「サッカー型組織」を構築している。 (2) 事務局体制の業務分担、責任体制： 事業計画において職務分掌を明文化し、事務局長を学校責任者、各部長・学科長をそれぞれの部門の意思決定責任者として配置している。 (3) 教員と職員の連携体制： プロジェクト活動や各種委員会を通じて、部署の垣根を越えた連携と情報の共有を図っている。 (4) 校長による意思決定及び執行管理： 学校長が校務をつかさどり、建学の理念の体現と事業計画達成に向けた最終的な執行管理を行っている。	【長所】意思決定システムが明確であり、環境変化に対して機動的に対応できるフラットで風通しの良い組織文化が形成されている。 【課題】決定事項の周知において、チーム間や個人間での理解度の差を解消し、組織全体での実行スピードをさらに向上させること。	個別ミーティング（ON0）を全教職員で徹底し、対話を通じて個々の目標と組織の目標を一致させる。 事業計画研修により管理職のリーダーシップを強化し、部門間の連携をさらに円滑にする。

6-2-2 学校運営に必要な知識・技能等を身に着け、意欲及び資質を向上させるために SD (Staff Development) 活動などの取組が行われていること。	○学校運営を適切かつ効果的に行うため、学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的に研修の機会を設けるなどの取組を行っているか	(5) 学校の管理運営や教育活動等に関わる教職員に対する必要な知識及び技能の習得、並びにその能力及び資質を向上させるための組織的な研修の機会の提供等の取組：滋慶学園グループの「学習する組織」という理念に基づき、スタッフ一人ひとりの成長を促す重層的な研修体系を構築している。 ●JESC（滋慶教育科学研究所）主催研修：「マネジメント研修」「OJT トレーナー研修」「新入職者研修」に加え、全教職員に2年間の受講を義務付ける「JESC 教職員カウンセリング研修」を実施し、学生支援技術の標準化を図っている。 ●学内研修：年度初めの「スタート研修」にて事業計画を個人単位の行動計画まで落とし込むほか、「教務研修」「広報研修」をはじめとした全体研修を通じて各部門の専門スキルを研鑽している。	【長所】教職員カウンセリング研修が義務化されており、全スタッフがカウンセリングマインドを持って学生対応にあたれる点が強みである。また、DX 教育や法令遵守に関する研修が適時組織的に行われている。 【課題】非常勤講師を含む教員集団全体への研修効果の波及と、研修で得た知見が日々の学生指導の成果（中退防止等）にどう結びついたかの客観的な評価。	FD 研修及び公開授業や教務研修を継続し、部署や職種を越えた「知の蓄積と伝承」を強化する。 また、研修後の気づきを集約し、研修プログラムのブラッシュアップを図る。
---	---	---	---	---

参照資料	中項目の評定
事業計画（組織図、職務分掌、学内研修体制）、意思決定システム一覧、各種会議議事録、JESC 研修実績、学内教職員研修計画、教職員アンケート結果	3

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------

6-3 学校評価の実質と改善活動

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-3-1 学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。	○定期的に外部を招いての会議を実施し当該専修学校の運営やその改善・向上において活用しているか 特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか	(3) 教育課程編成委員会の開催状況 年2回の「教育課程編成委員会」に東京都洋菓子協会、東京都司厨士協会を招聘し、業界ニーズを反映したカリキュラム改訂を行っている。	【長所】 学則に基づき、自ら教育活動の状況について、点検及び評価を実施している。 【課題】 学校運営において定量的に活用させることが次年度の課題である。	教育課程編成委員会後に委員のみなさまから更なるフィードバックをいただく機会を設定する
6-3-2 学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	○結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行い改善状況についての情報を公表しているか	学校関係者評価委員会にて評価委員の方より頂いた課題については、学校 HP に評価表を公表し、改善に向けた取り組みを実施している。	【長所】 学校ホームページでの情報公開が徹底されている。 【課題】 定期的な HP への情報公開	HP の情報公開がさらに閲覧しやすくなるための導線の改善
6-3-3 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	○評価結果に対する改善を検討・意思決定をする組織体制は整備されているか ○評価結果に基づく学校改善に取り組む体制は整備されているか	「学校関係者評価委員会」において、業界、保護者、卒業生、高等学校、地域住民等の代表から学校運営全般に関する意見を聴取し、次年度計画に反映させている。	【長所】評価に対する改善の取り組みは主体的に実施できている。 【課題】人事異動などによる引継ぎ	定期的なフィードバックの機会を作る。

参照資料	中項目の評定
学校ホームページ（情報公開ページ）、学則（学校評価）、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、	3

6-4 社会からの理解と情報の公表

点検・評価項目	評価の視点	現状の説明	長所・課題	長所の伸長・課題の解決策
6-4-1 当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	○自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報について適切に公表し、説明責任を果たしているか ○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	(1) 自己点検・評価結果をはじめ、公表が求められている教育情報の公表：学校ホームページに「情報公開」ページを設け、財務諸表（貸借対照表・収支計算書等）、事業報告書、自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果、職業実践専門課程の認定情報を適切に公表している。 (2) 教育内容等が社会から理解を得られるような産業界等への積極的な取組：ヒルトン東京ベイ様と連携して実施している「子ども食堂」、学園全体の「職業体験フェスタ」の運営を通じ、地域住民や志願者に職業の魅力を発信している。	【長所】学校ホームページでの情報公開が徹底されており、地域活動や業界団体との連携を通じて高い社会的信頼を得ている。学則に基づき、自ら教育活動の状況について、点検及び評価を実施している。 【課題】SNS や動画コンテンツを用いた情報発信は強化されているが、コロナ禍で中断していた海外研修などの国際交流プログラムの再構築と、その教育効果の可視化が今後の課題である。	学校内の行事や在校生の様子についても学校ホームページやSNS等で積極的に発信し、ステークホルダーへの説明責任とブランド力向上を同時に推進する。
6-4-2 教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得よう取組んでいること。	○当該専門学校の教育内容等が社会から理解を得られるように、特に産業界等への積極的な取組が行われているか ○教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見を積極的に聴取し、活用しているか	(3) 教育課程の編成、実施など実践的な職業教育の展開、改善・向上に向け、継続する教育機関（高等学校等）、産業界、自治体等からの意見の積極的な聴取、活用：年2回の「教育課程編成委員会」に東京都洋菓子協会、東京都司厨士協会を招聘し、業界ニーズを反映したカリキュラム改訂を行っている。 また「学校関係者評価委員会」において、業界、保護者、卒業生、高等学校、地域住民等の代表から学校運営全般に関する意見を聴取し、次年度計画に反映させている。	【長所】社会貢献・地域貢献の取り組みにより関連する産業界からの信頼を得られている。 【課題】高等学校や自治体からの意見聴取がまだできていない。	高等学校などへの職業体験や、地域の小学校などへの体験学習への積極的参加を行い、意見聴取をする機会を作る。

学校ホームページ（情報公開ページ）、学則（学校評価）、教育課程編成委員会議事録、学校関係者評価委員会議事録、	2
--	---

最終更新日付	2026年4月30日	記載責任者	阿部 憲一朗
--------	------------	-------	--------